

日 退 教

事務局速報

日本退職教職員協議会

発行責任者 竹田邦明

17-2号 2018年1月29日

2018年度（平成30年度）年金額は据え置き

マクロ経済スライド「キャリアオーバー0.3%」発生

2018年度（平成30年度）の年金額改定について、1月26日、厚生労働省から公表されました。

～年金額は昨年度から据え置き～

総務省から、1月26日、「平成29年平均の全国消費者物価指数」（生鮮食品を含む総合指数）が公表されました。

これを踏まえ、2018年度（平成30年度）の年金額は、法律の規定により、2017年度（平成29年度）から据え置きとなることが厚生労働省から公表されました。

【2018年度の新規裁定者（67歳以下の方）の年金額の例】

	2018年度(H30年度) (月額)
国民年金 (老齢基礎年金(満額)：1人分)	64,941円
厚生年金※ (夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)	221,277円

※ 厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）42.8万円）で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯金を受け取り始める場合の給付水準です。

年金額の改定ルール

年金額の改定については、法律上、賃金水準の変動がマイナスで物価水準の変動がプラスとなる場合には、年金を受給し始める際の年金額（新規裁定年金）、受給中の年金額（既裁定年金）ともにスライドなしとすることが規定されています。

2018年度（平成30年度）の年金額は、年金額改定に用いる名目手取り賃金変動率がマイナス（▲0.4%）で物価変動率がプラス（0.5%）となることから、新規裁定年金・既裁定年金ともにスライドなしとされます（マクロ経済スライドによる調整は行われず、未調整分は繰り越されることとなります）。

裏面あります

2018年度（平成30年度）の年金額改定に係る各指標

- ・物価変動率 . . . 0.5%
- ・名目手取り賃金変動率※1 . . . ▲0.4%
- ・マクロ経済スライドによる「スライド調整率」※2 . . . ▲0.3%

※1「名目手取り賃金変動率」とは、前年の物価変動率に2年度前から4年度前までの3年度平均の実質賃金変動率と可処分所得割合変化率（▲0.2%）を乗じたものです。

◆名目手取り賃金変動率（▲0.4%）

＝物価変動率（0.5%）×実質賃金変動率（▲0.7%）×可処分所得割合変化率（▲0.2%）
（2017年《平成29年》の値） （2014～2016年度《平成26～28年度》の平均） （2015年度《平成27年度》の変化率）

※2「マクロ経済スライド」とは、現役被保険者の減少と平均余命の伸びに基づいて、スライド調整率が設定され、その分を賃金や物価の変動がプラスとなる場合に改定率から控除するものです。したがって、2018年度（平成30年度）の年金額改定においては、マクロ経済スライドによる調整は行われません。

◆スライド調整率（▲0.3%）

＝公的年金被保険者数の変動率（▲0.0%）×平均余命の伸び率（▲0.3%）
（2014～2016年度《平成26～28年度》の平均）

マクロ経済スライド キャリーオーバー（未調整分を繰越）発生

マクロ経済スライドの未調整分について

2016年（平成28年）に成立した年金改革法により、マクロ経済スライドによって前年度よりも年金の名目額を下げないという措置は維持した上で、未調整分を翌年度以降に繰り越す仕組みが導入されました。これは、「マクロ経済スライドによる調整を将来世代に先送りせず、できる限り早期に調整することにより、将来世代の年金の給付水準の確保を目的とするもの」です。この年金額改定ルールの見直しは2018年（平成30年）4月から施行され、2018年度（平成30年度）以降に発生したマクロ経済スライドの未調整分が繰越しの対象となり、今回はじめて発生したものです。

◆ マクロ経済スライドの未調整分の累計（▲0.3%）